

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2017-72362(P2017-72362A)

【公開日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2016-185441(P2016-185441)

【国際特許分類】

F 24 F 13/22 (2006.01)

F 24 F 1/02 (2011.01)

【F I】

F 24 F 1/02 3 7 1 B

F 24 F 1/02 3 6 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月23日(2018.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

凝縮水が生じやすい、少なくとも1つのターゲットエリアを含む区画室であって、前記区画室(1)が、

少なくとも1つの凝縮水収集器(5；5a～5e)と、

凝縮水除去器(4、7；53)と

を備え、

前記凝縮水収集器(5；5a～5e)は、前記少なくとも1つのターゲットエリアから凝縮水を収集するように配置される少なくとも第1の部分(10)、および前記少なくとも1つのターゲットエリアの外部の、少なくとも第2の部分(11)を備え、

前記凝縮水収集器(5；5a～5e)は、前記第1の部分(10)と前記第2の部分(11)との間に配置され、収集された前記凝縮水を搬送するように構成される多孔質材料を備え、

前記凝縮水除去器(4、7；53)は、凝縮水を前記第2の部分(11)から除去するように構成され、それによって、前記多孔質材料を介した、前記第1の部分(10)から前記第2の部分(11)への凝縮水の搬送を促進する区画室。

【請求項2】

前記凝縮水除去器(4、7)が、前記多孔質材料によって前記凝縮水収集器(5；5a～5e)から収集された凝縮水の蒸発を促進するために、前記第2の部分(11)上に気体(12)の流れを発生させるように構成されるファン(7)を備える、請求項1記載の区画室。

【請求項3】

前記凝縮水除去器が、前記多孔質材料によって前記凝縮水収集器から収集された凝縮水の蒸発を促進するために、前記第2の部分を加熱するように構成される加熱器を備える、請求項1または2記載の区画室。

【請求項4】

前記凝縮水収集器(5)の前記第2の部分(11)を前記区画室(1)の外部に配置する

ために、前記凝縮水収集器（5）が、前記区画室（1）の壁を通過して延在する、請求項1～3のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項5】

前記第2の部分（11）が、前記区画室（1）内部に配置され、前記ファン（7）が、前記区画室内部に前記気体の流れ（12）を発生させる、請求項2または3記載の区画室。

【請求項6】

前記ターゲットエリアが、前記区画室の開口部（6；6a；6b）であり、前記第1の部分（10）が、前記開口部（6；6a；6b）内に配置される、請求項1～5のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項7】

前記区画室が、ターゲットエリアとして複数の開口部（6；6a；6b）を含み、単一の凝縮水収集器（5）が、前記複数の開口部（6；6a；6b）のそれぞれで凝縮水を収集するために、前記複数の開口部（6；6a；6b）内に配置される複数の第1の部分（10）を備える、請求項6記載の区画室。

【請求項8】

前記凝縮水収集器（5）が、前記区画室（1）の壁の一体部分である、請求項1～7のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項9】

前記ターゲットエリアが、前記区画室内に1つまたは複数の開口部（6；6a；6b）を含み、前記区画室（1）が、前記区画室（1）の前記内部から前記1つまたは複数の開口部（6；6a；6b）を通る気体の流れを発生させるために、加圧されるように構成される、請求項1～8のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項10】

前記少なくとも1つの凝縮水収集器（5a～5e）が、貫通孔を備えるプラグまたは挿入物の形状を有する、請求項1～9のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項11】

前記第2の部分（11）が、前記区画室（1）内部または前記区画室（1）の外部で、前記区画室（1）の排水路（15）に向かって、および／または通過して延在する、請求項1～10のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項12】

前記多孔質材料が親水性である、請求項1～11のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項13】

前記多孔質材料が、親水性コーティングを含む、請求項12記載の区画室。

【請求項14】

凝縮水が収集される前記凝縮水収集器（5；5a～5e）の表面が、孔が開口した表面である、請求項1～13のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項15】

前記区画室が、前記凝縮水収集器（5；5a～5e）から除去された水を凝縮するための、少なくとも1つの凝縮化区域（4；53）をさらに含む、請求項1～14のいずれか1項に記載の区画室。

【請求項16】

前記少なくとも1つの凝縮水収集器（5；5a～5e）および前記凝縮水除去器（4、7；53）が、前記区画室（1）内部の凝縮水の滴の発生を防止するように構成される、請求項1～15のいずれか1項に記載の区画室。